

会 議 報 告 書

会議名	第四回京都市における道路構造の技術的基準検討委員会		
日 時	平成 25 年 1 月 7 日（月）10:00～11:00		
場 所	職員会館かもがわ 第二会議室		
出席者	同志社大学商学部教授	青木 真美	
	京都大学大学院経営管理研究部准教授	宇野 伸宏	
	NPO 法人京都市肢体障害者協会理事	根子 幸子	
	京都サイクリング協会理事長	井原 秀隆	
	京都市建設局土木管理部長	山田 信祐	
	〃 道路建設部長	岩井 英人	
1. 開会 2. 挨拶（事務局） 3. 議事 （1） パブリックコメントの結果について（事務局説明） パブリックコメントの結果について、全体の結果、独自ルール①～③、独自ルール④～⑥の順に説明していく。 【全体の結果】 平成 24 年 11 月 8 日から 12 月 7 日までの期間、パブリックコメントを実施し、175 件の意見書が集まった。意見募集用紙には、自由記載欄に加え、6 つの独自ルールについて、「望ましい」、「望ましくない」、「どちらでもよい」のいずれかを選択するアンケート形式の回答欄を設けた。その結果、約 7～9 割が「望ましい」と回答し、約 1 割が「望ましくない」と回答した。回答者の属性（年齢、性別、行政区、職種）をみると、年齢は、各年代が約 1～2 割ずつと万遍なく、性別は、男性が若干女性よりも多かった。行政区では左京区と伏見区が若干多かったが、全ての区から回答があった。職種別では、会社員や公務員が多いが、学生や主婦の方など、様々な職種から意見をいただいた。 【「独自ルール①歩道や自転車などを設置する基準の明確化」に対する結果】 ・望ましい 87％、望ましくない 5％ ・賛成意見：自転車が多いといった京都市の特徴に合った基準が必要である、歩道を走行する自転車が多いため自転車道整備を進めるべき、学校や病院周辺も考慮してもらいたい。 ・反対意見：自転車道を整備してもルールが守られるのか疑問である、基準ができてでも整備できないのでは。 ・反対意見に対する本市の考え方：自転車の走行ルールの啓発に努めるとともに、自転車の走行環			

境を整備することで、道路の安全性を向上させていく。

【「独自ルール②車道での自転車走行空間の確保」に対する結果】

- ・望ましい８５％，望ましくない１０％
- ・賛成意見：自転車レーンの整備に加えて走行ルールの徹底が必要である。
- ・反対意見：基準を設けても自転車は歩道を走行すると思う。
- ・反対意見に対する本市の考え方：自転車は原則，車道の左側を走行することとされており，自転車走行空間の確保により自転車の安全性が向上すると考えている。ルールの啓発にも努めていく。

【「独自ルール③防護柵設置のための歩道幅員の特例」に対する結果】

- ・望ましい８０％，望ましくない５％
- ・賛成意見：通学路など，道路の状況に合った防護柵が必要である。
- ・反対意見：車いす同士がすれ違う空間が２０ｍごとであるのはいかなものか。
- ・反対意見に対する本市の考え方：車いす同士がすれ違う場合でも，最大約３０秒お待ちしていただくことで，安全に通行いただける規定としている。

＜独自ルール①～③の結果に対する意見＞

- ・井原委員：自転車走行ルールに関心のある方が多いとわかった。自転車のルールや環境を良くしていこうと思う人が増えているとわかり，良かった。
- ・根子委員：特に学生・主婦の方は自転車で車道を走行することに不安に感じている。自転車レーンが整備されても，そこに自動車が駐車しては，結局，自転車は歩道を走ってしまうのでは。自動車が駐車しないよう厳しく取り締まってほしい。
- ・事務局：独自ルール②で「望ましくない」と回答された方を年齢別にみると，２０代が多い。推測の域を出ないが，学生など若い方は自転車で歩道を走行したいと考えているのでは。
- ・宇野副委員長：道路を整備しても，使い方のルールが守られなければ意味がない。どのようにしてルールを啓発していくのかを今後の課題にしてもらいたい。
- ・青木委員長：ある大学では，自転車に関する約１時間の講習を受けないと大学構内での駐輪許可証を生徒に与えないようにしていると聞いている。
- ・宇野副委員長：公安委員会に依頼して，自動車免許の更新の際に，自転車走行空間が自動車の駐停車空間でないことを教育するなどの対応をするのが望ましい。
- ・事務局：啓発活動は不可欠であると認識している。今後，警察や教育の場などとも連携していきたい。
- ・山田委員：逆走する自転車が横行するなど，利用者のマナーは低下する一方である。
ハード整備は市が行い，交通規制は公安委員会が行うという役割分担があるが，道路利用者に対する（正しい利用の仕方，ルールの）啓発については市や公安委員会、その他教育現場の関係者などが連携して進めていく必要があると考える。
- ・岩井委員：烏丸通（丸太町～御池通間）にて，独自ルール②の資料に載っている写真のよう

な整備を進めているところである。整備完了後、利用状況をみて、フィードバックしながら、次にどのように整備していくべきか考えていきたい。

- ・宇野副委員長：独自ルール③についてだが、この基準は、最低でもこうする、というミニマム基準であり、予算や空間的制約などが許せばより充実した整備を行うことが、この基準のあり方であることを踏まえ、運用してほしい。

【「独自ルール④緑化促進のための植樹ますの規定の新設」に対する結果】

- ・望ましい 77%，望ましくない 9%
- ・賛成意見：緑化を推進することで景観が良くなる、環境保全・温暖化防止につながる。
- ・反対意見：緑よりも安全が大事である。
- ・反対意見に対する本市の考え方：歩行者の安全かつ円滑な通行を確保したうえで緑化を推進する。

【「独自ルール⑤山間部の道路改良推進のための特例」に対する結果】

- ・望ましい 79%，望ましくない 5%
- ・賛成意見：山間部の道路改良を進め、安全性を高めていく必要がある。
- ・反対意見：道路改良に経費がかかる。
- ・反対意見に対する本市の考え方：基準の策定により、これまでより小規模な工事で道路改良が可能になるため、工事費用も抑えることができる。

【「独自ルール⑥都心部の道路の特例」に対する結果】

- ・望ましい 66%，望ましくない 14%
- ・賛成意見：交通状況に著しい支障がなければ歩道が広がるのでよい、周辺道路への影響がないことが条件である。
- ・反対意見：無理に車線数を減らすべきでない、現状でよい。
- ・反対意見に対する本市の考え方：当規定は、無理に車線数を減じるものではなく、交通状況に著しい支障を来さない場合に車線数を減じるものである。

【自由意見】

- ・独自ルールの策定を前向きに行うことは重要である、安全性は必ず考慮すべき など 14 件

＜独自ルール④～⑥の結果、自由意見に対する意見＞

- ・宇野副委員長：夜間、歩道を歩く際、暗くて植樹にぶつかりそうときがある。独自ルール④の運用にあたっては、夜間の視認性についても考慮してもらいたい。
- ・青木委員長：今回のルールの中では、独自ルール⑥は反対意見が多いが。
- ・事務局：反対意見を出された方は、東山区、左京区にお住まいの方が多い。あくまで推測であるが、現在、東大路通りの歩道拡幅の話があり、それに対して反対意見をお持ちの方が今回、独自ルール⑥に対して反対意見を出されたのでは。
- ・岩井委員：独自ルール①～⑥を定めることで、今のところ、定めるべき事項の積み残しはな

いと考えてよいか。

- ・事務局 : はい。

(2) 今後のスケジュール(事務局説明)

- 1月 : 条例案作成
- 2月 : 市会上程
- 4月 : 条例施行

<質疑応答>

- ・青木委員長 : 本日出た意見も条例案に反映されるという理解でよいか。
- ・事務局 : はい。
- ・井原委員 : 一向に自転車走行のルール・環境が良くならない現状がある。小さい子供からお年寄りまで教育が必要である。行政の垣根を取り除いて、対策をお願いしたい。
- ・根子委員 : 利用者にとってわかりやすい啓発になるようお願いする。
- ・事務局 : 関係する部局と横断的に連携して、啓発できるようにしていきたいと考える。

4. 閉会